

熊本市生活と健康を守る会が熊本市へ要請 生活保護利用者へのエアコン設置補助を！

6月24日、熊本市生活と健康を守る会は、生活保護利用者へのエアコン設置助成について、条件を実態

に合わせて見直すことなどを求め要請を行いました。
要請には、共産党市議団も参加しました。

猛暑から健康や命を守る対策を！

全国的に猛暑が続いています。総務省消防庁のまとめでは、7月28日までの1週間に熱中症の疑いで搬送された5664人のうち、3分の1以上の1993人の発生場所が「住居」となっています。多くの人々が室内で熱中症になった可能性があります。

こうしたなかで、厚生労働省

条件緩和、修理代への支給など改善を！

要請では、①国に対して、エアコンのない世帯への設置条件の拡充や夏季加算を求めること、②熊本市において低所得者に対し、エアコン設置助成を

は昨年6月、一定の条件を満たす生活保護利用世帯に対し、クーラー購入費支給を認める通知を出しました。

しかし、条件の中に、「昨年度以降引っ越しをした世帯」、「健康状態や住環境等を総合的に勘案」などがあるために、助成が受けられない事例が発生しています。

行うこと、③生活保護利用者へのエアコン設置費支給については条件を緩和し、速やかに申請手続きを行うこと、④エアコンが故障している

生活保護利用者に対しても住宅維持費として、修理費を

支給することを求めました。

「体調悪く布団から起き上がれない。暖房はいらぬ。せめてクーラーだけでも…」

要請では参加者から、「一昨年に転居したので、エアコン設置費用が支給されない。部屋は暑く、玄関も開けっ放し。体調も悪い状態が続いている。せめてクーラーだけでも！」友人が部

屋のなかで熱中症で亡くなったこともある。猛暑から命を守るためにも制度の拡充を」など、切実な声が寄せられました。

東京都荒川区ではエアコン購入費5万円の助成

東京都荒川区では、高齢者世帯や障がい者、要介護者、乳幼児のいる世帯に対し、エアコン購入費の際、5万円を上限に助成する制度があります

【控え室から】 猛暑への対応

上野 みえこ



最高気温が35度を超える猛暑の夏となりました。天気予報では、最高気温が連日35度・36度と報道されていますが、車の温度計は日中「47度」となっていました。熱中症による救急搬送も発生しており、「暑さ」が命を脅かすような危険な状況です。私は、昨年の9月議会で、当事者の強い要望を受けて、学校給食調理場（室）へのエアコン設置を求めました。「来年夏までには何とかする」という教育長の答弁もあり、今年度は「給食室等熱中症対策経費・1200万円」が当初予算に計上され、調理場前室へのエアコン設置と調理員さんへの冷却仕様被服の提供が実現しました。1歩前進ではあるものの、これで給食調理場（室）の基準を超える「暑さ」が改善されたわけではありません。

今期は教育市民委員会に所属したので、早速6月議会で、再び調理場（室）へのエアコン設置を求めて質問しました。「暑さの改善、エアコン設置は今後の課題」という答弁にとどまりましたが、異常な労働環境は放置できるものではありません。早急な対応を要望しました。暑い夏、みなさまも、熱中症には十分気をつけ、お体大切にお過ごしください。

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階
発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか

NO. 1150
2019年8月4日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団

検索

熊本地震 宅地被害の復旧を調査

熊本地震で拡充された「大規模盛土造成地滑動崩落防止事業」

大阪地震により被災した高槻市議団が来熊されたので、熊本地震によって制度が拡充された「大規模盛土造成地滑動崩落防止事業」の実施状況を調査、公共事業として行われた「池田1丁目」を現地視察しました。

補助率や補助要件の拡充によって、宅地被害の1/3を支援

	既存の制度	熊本地震の場合
補助率	1/3 または 1/4	1/2
補助対象	①盛土面積 3,000㎡以上かつ盛土上の家屋10戸以上 ②斜面上の盛土高さ5m以上かつ盛土上の家屋5戸以上	①同左 ②同左 以上に加えて ③盛土高さ2m以上かつ盛土上の家屋2戸以上
対象件数(見込み)	約3,800件	約5,000件(+1,200件)

熊本地震では、2m程度の盛土の活動崩落が数多く発生したことや、被災した擁壁の件数が1万件以上あったことなどが理由で、制度が拡充されました。しかし、大阪地震をはじめ、その後発生した地震で拡充された制度が適用されておらず、今後の課題です。

基金による支援制度では自己負担が課題

公共事業の対象外の宅地被害への支援として「復興基金による支援制度」があります。自己負担が最低でも50万円以上あること、補助金交付に633万3,000円の上限があるなど、自己負担が大きく、家屋の復旧に多額の費用を必要としている被災者には、大きな負担です。



(抑止杭や地盤改良で復旧した池田1丁目)

国民健康保険運営協議会が開かれました

市内10万世帯が加入している国民健康保険について話し合う、国保運営協議会が7月29日開かれました。

昨年度の決算見込みについて報告があり、議論が交わされました。

・ 総括表 (主な内訳)

	H27	H28	H29	H30
歳入	947.8	961.0	975.0	806.8
保険料	155.8	142.1	145.6	154.1
収納率	87.55%	87.46%	88.84%	89.85%
国庫支出金	238.8	258.8	257.4	0
県支出金	47.0	45.2	41.1	556.6
前期高齢者交付金	163.9	179.6	198.4	—
一般会計繰入金	86.9	89.4	87.4	94.6
法定分	76.3	79.8	77.7	86.1
法定外分	10.6	9.6	9.7	8.5
歳出	968.0	962.6	956.7	807.6
医療給付費	557.0	572.5	571.5	541.7
伸率	20%	28%	Δ02%	Δ5.2%
国保事業費納付金	—	—	—	226.6
償還金	7.6	4.7	1.6	17.0
単年度収支	Δ202	Δ1.6	18.3	Δ0.8
累積収支	Δ40.6	Δ42.2	Δ23.9	Δ24.7

国保制度改革の実施

昨年度の決算見込みは上表の通り、単年度8000万円の赤字となり、累積赤字は24億7000万円となる見込みです。

市からの説明では、①滞納対策の強化、②口座振替の推進・納付環境の整備、③医療費の適正化(特定健診の受診率向上)などの取り組みが説明されまし

た。

政令市で最も高い国保料を引き下げるとともに、累積赤字を解消していくためには、国が財政投入を強めること、熊本市としても財政支援(一般会計からの繰り入れ)を増額することなどが不可欠です。